
令和 7 年度 第 1 回
川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会
議 事 要 旨

〔日 時〕 令和 7 年 8 月 2 0 日（水） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 5

〔場 所〕 川口市立青木会館 3 階会議室 A

〔出席者〕

1 委 員

田中委員（会長）、中田委員（副会長）、山森委員、吉井委員、岡本委員、中村委員、佐方委員、松本委員、石川委員、宮崎委員、吉田委員、片山委員、田中委員、真辺委員

2 事務局

森部長、蛭名次長、山路補佐、尾形補佐、小柳補佐、石川補佐、加賀補佐、佐野補佐、今井主査、岡崎主任

〔日 程〕

1 開 会

2 専門分科会副会長の指名

3 議 題

- （1）川口市障害者福祉計画の評価について
- （2）地域生活実現プロジェクトについて（非公開）

4 報告事項

- （1）生活介護きじばと・就労継続支援きじばとについて

5 閉 会

〔配布資料〕

- ・第 1 回川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 次第
- ・委員名簿
- ・令和 6 年度川口市障害者福祉計画（令和 6 年度～令和 1 1 年度）評価報告書
- ・資料 1 地域生活実現プロジェクト（非公開）

〔議事要旨〕

1 開 会

事務局より、開会が宣言され、委員の紹介が行われた。

2 専門分科会副会長の指名

川口市社会福祉審議会規則に基づき、田中会長の指名により中田委員が副会長に選出された。

3 議 題

- （1）川口市障害者福祉計画の評価について

【説明】

事務局より、評価報告書に基づき説明が行われた。

【質疑応答・意見】

- (委員) 評価報告書 P8 の成果指標について、令和 6 年度の実績が令和 7 年度の目標値を上回っている事業は、どう評価を考えればよいか。例えば、実績が令和 7 年度の目標値を上回っている場合、令和 7 年度の目標値をさらに上積みするとか、どう考えているか。
- (事務局) 実績はアンケートの結果であり、1 年ごとに差ができる可能性があるため、当面は現状の目標値のままとする。ただし、3 年に一度見直しの機会があるため、目標値の達成度合に応じて見直すことを考えている。
- (委員) 評価報告書 P8「基本目標 2 相談支援事業所に満足している割合」は評価が C、P27「施策 6 相談体制の充実」は評価が B 等となっている。アンケート調査による利用者満足度と、個々の取組の評価が異なっている点について、どう見ればよいか。
- (事務局) 基本目標の実績はアンケートの結果であり、各施策については事業実績の数字となるため、ずれは生じる。施策を目標に反映できる方法や、施策の改善点は、随時考えていきたい。
- (委員) アンケート調査の数字は基本目標にしかないもので、数字が出るもので反映できるとよい。評価で C がいくつかあるので、計画最後には A となるよう進めてもらいたい。
- (委員) 評価報告書 P36「評価指標 50 日中支援型のグループホームの定員数」について、質の担保を、行政としてどのように図るのか。利用者のことを思うと、その事業所の実態をきちんと見る仕組みがないとまずいと思う。関連して、障害が軽くて、心が難しい人たちはたらい回しになりやすい。数の充実とともに、質の充実が、切実な課題になっている。
- (委員) 国の数字だけで進めても実態は変わらないので、川口市で何か指標を作ってもいいかと思う。
- (委員) リストカットやオーバードーズは繰り返してしまい、注意されてもまず直らない。本人の扱い方がすごく難しい。繰り返した経験をしてきた人たちにアドバイスをもらうことで、良い方向へ向かうと思う。
- (委員) 評価報告書 P31「評価指標 37 紙おむつの支給による負担の軽減」について、日常生活用具ではない方の実績か。川口市の紙オムツの支給要件が他市町村と比べて厳しいと思っている。
- (事務局) 長寿支援課と実施している事業の実績。
- (委員) 評価報告書の評価 C は全部で 7 つであり、市は努力している印象。P74「評価指標 141 個別避難計画作成数」のように、利用者の命に関わる部分についてはより一層頑張ってもらいたい。
- (委員) 評価報告書 P64「評価指標 119 がん検診の受診」について、評価は A だが、目標値が「前年度を上回る」であり、実績はそこまで多くない。評価だけで考えない方がよい。
- (委員) 次の計画に活かせるよう、なるべく数字にして、数字にならないものをどう評価するのか、仕組み作りを考えていきたい。

(2) 地域生活実現プロジェクトについて

非公開

4 報告事項

(1) 生活介護きじばと・就労継続支援きじばとについて

【説明】

事務局より、評価報告書に基づき説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(委員) 実践的な観点から意見と質問がある。

本人達への現実を変えるときは、本人達の利益がどうなるのか、本人・支援者・家族で合意されているのか、管理者として現場の職員に必ず確認するように言っている。ここがないと、排除されやすい人たち。行動障害がある人が入院している際に、職員が見られないと言って、受け入れされないこともよくある。

きじばとの 50 名の利用者の中で、本人の利益が言語化されているかが重要。当事者に対しての支援は、誰がどのような説明をしているか。

福祉計画を作成する際、身体障害・精神障害は本人に聞きやすい。知的障害は家族に聞くことが多い。家族と本人の利益が一致していないことがある。当事者への支援がどのように計画されているのか。

2 点目として、今般、合理的配慮と意思決定支援は国から実践的にするよう言われている。知的障害については、個別性を背景に行わなければならない。丁寧にはやっているが、本人にとってわかりやすく、納得するようになっているか、どのようにやる予定なのか。

50 人いれば、50 人に対しての移行計画が必要がある。それを基に、本人・家族との話し合いを結果にしていけないといけない。半年の間に何とかしたいのは分かるが、半年と決めた時点で、どこかで合理的配慮と意思決定支援から外れてしまう人が出てくる心配がある。空いているのは前提だが、その人にとってちゃんと利益になっているか、相性が良いものか、十分吟味されているかということが大事になってくる。

3 点目として、市内の状況を見ると、民間で施設整備が進んでいるように見えるが、局所的に見ると、鳩ヶ谷地域から定員 50 人を抜くという計画である。

かたや、川口特別支援学校は県内でも有数のマンモス校化している、この子たちが数年後に地域に出ていく中で、鳩ヶ谷地域が砂漠みたいにならないか。

行政的な事情できじばとを廃止するのであれば、代わりにこういう事業所が補完するという保障がなければ、地域の方や卒業生の不安は大きくなるのではと思う。

気が付いたら鳩ヶ谷地域だけ 50 人分ないという状況がある程度続くのはまずいと思っている。

本人たちの現実を大きく変えるのであれば、ここは最重要課題であり、とても大事だということを伝えたい。

(委員) 検討していただくということによろしいか。

(委員) わかゆり学園の児童発達支援の閉鎖について、児童の施設は民間でかなり増えていて、数としては足りている。しかし、わかゆり学園の児童発達支援は、専門の方が多く、質が高い。わかゆり学園の児童発達支援が無くなるのであれば、民間の事業所の質の確保は課題となるので、わかゆり学園の相談員や担当の方がアウトリーチしていく体制を作

らないと、質の悪い施設はただ続いていくだけというのを心配している。モデルケースがないのは、市にとって損失だと思う。

(委 員) 障害者福祉計画にも活かしていけるようにお願いしたい。

(委 員) 高齢者施設を含めた全体的な進捗状況を教えてほしい。

(事務局) 高齢者施設については、デイサービスセンターの見直しの点で、認知症対応のデイサービスへの変更や、老人デイサービスと障害者のデイサービスの共生型への変更や、廃止というところから見直しを進めている。

(委 員) 障害者施設の廃止はあと半年しかないが、高齢者施設についてもあと半年の期日で進めているということか。

(事務局) 半年後ではない。

(委 員) 高齢者施設分野で既にあるノウハウは活かし、合理的配慮、意思決定支援を大事にし、進めてもらいたい。

(委 員) 意見を聴きながら、進めてもらいたい。

5 閉 会

事務局より、閉会が宣言された。

以上